

# 独立行政法人 科学技術振興機構（非特定）

**所在地** 埼玉県川口市本町4-1-8 川口センタービル  
電話番号 048-226-5601 郵便番号 332-0012  
ホームページ <http://www.jst.go.jp/>

**根拠法** 独立行政法人科学技術振興機構法（平成14年法律第158号）

**主務府省** 文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課、文部科学省大臣官房政策課（評価委員会庶務）

**設立年月日** 平成15年10月1日

**沿革** 昭32.8 日本科学技術情報センター  
昭36.7 新技術開発事業団 → 平元.10 新技術事業団  
→ 平8.10 科学技術振興事業団 → 平15.10 独立行政法人科学技術振興機構

**目的** 新技術の創出に資することとなる科学技術（人文科学のみに係るものを除く。）に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務及び我が国における科学技術情報に関する中枢的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的とする。

**業務の範囲** 1. 新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。2. 企業化が著しく困難な新技術について企業等に委託して企業化開発を行うこと。3. 前二号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。4. 新技術の企業化開発について企業等にあっせんすること。5. 内外の科学技術情報を収集し、整理し、保管し、提供し、及び閲覧させること。6. 科学技術に関する研究開発に係る交流に関し、次に掲げる業務（大学における研究に係るものを除く。）を行うこと。イ. 研究集会の開催、外国の研究者のための宿舍の設置及び運営その他の研究者の交流を促進するための業務、ロ. 科学技術に関する研究開発を共同して行うこと（営利を目的とする団体が他の営利を目的とする団体との間で行う場合を除く。）についてあっせんする業務 7. 前二号に掲げるもののほか、科学技術に関する研究開発の推進のための環境の整備に関し、

必要な人的及び技術的援助を行い、並びに資材及び設備を提供すること（大学における研究に係るものを除く。）。 8. 科学技術に関し、知識を普及し、並びに国民の関心及び理解を増進すること。 9. 研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律（平成20年法律第63号）第43条の2の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。 10. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

### 財務及び予算の状況

<資本金> 238,884百万円

<国有財産の無償使用> なし

<予算計画>

(単位：百万円)

	区 別	中期計画予算 (平成24～28年度)	平成25年度予算
収 入	運営費交付金	534,815	126,305
	施設整備費補助金	559	98
	設備整備費補助金	15,586	
	政府出資金	50,000	
	自己収入	28,850	4,638
	繰越金	1,233	637
	受託等収入	6,735	3,284
	計	637,779	134,963
支 出	一般管理費	7,946	1,585
	物件費	5,022	1,045
	公租公課	2,924	540
	業務経費	518,885	115,712
	東日本大震災復興業務経費	20,536	3,143
	人件費	65,983	10,630
	施設整備費	559	98
	設備整備費	15,586	
	受託等経費	6,735	3,284
	計	636,230	134,452

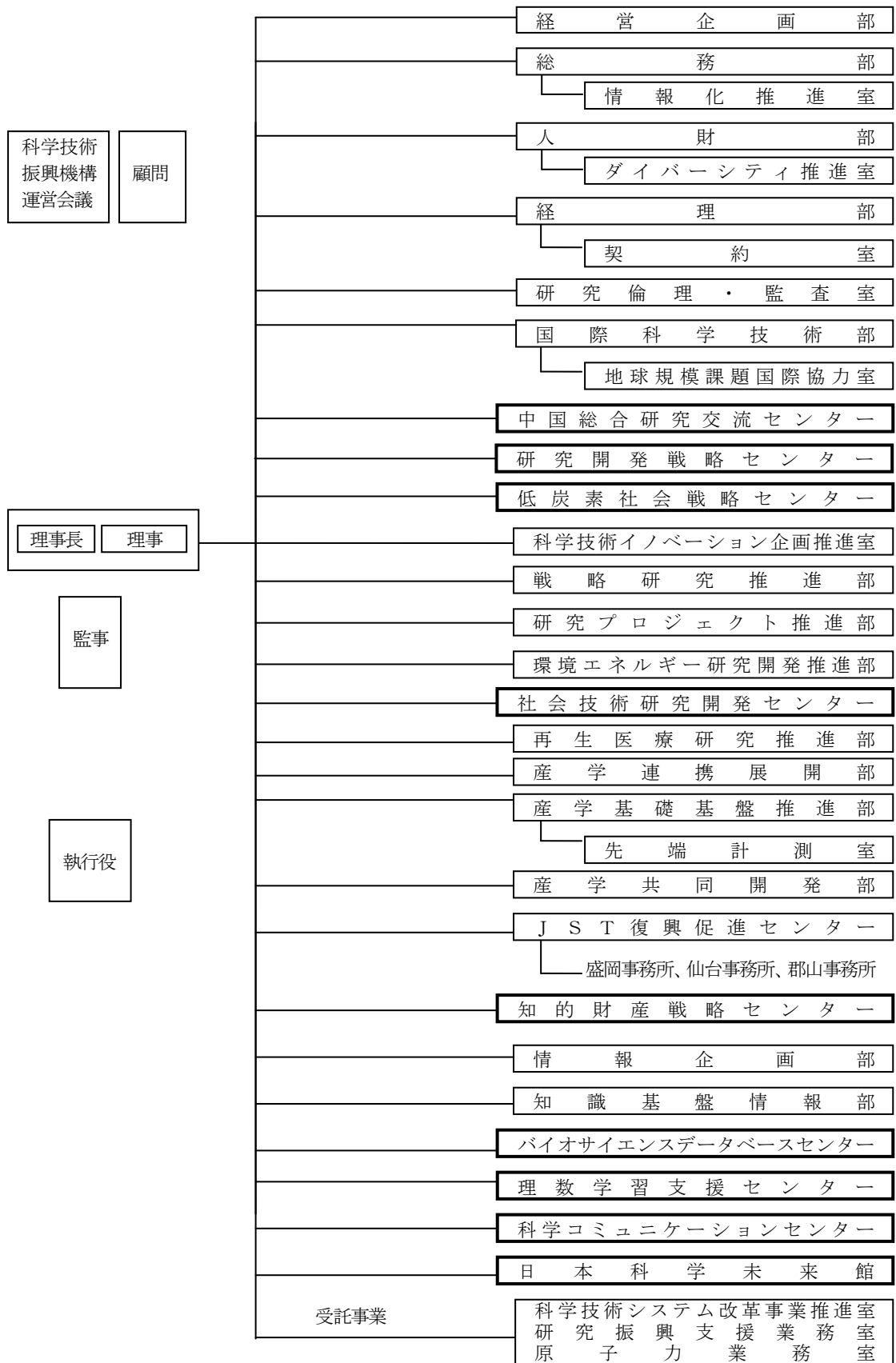
<短期借入金の限度額> 26,300百万円

### 組織の概要

<役員> (理事長・定数1人・任期4年) 中村 道治 (理事・定数4人・任期2年) 大竹 暁、小原 満穂、鴨野 則昭、外村 正一郎 (監事・定数2人・任期2年) 服部 博美、(非常勤) 佐々木 則夫

<職員数> 1,392人 (常勤職員1,340人、非常勤職員52人)

<組織図>



## 中期目標

### I 中期目標の期間

機構の行う科学技術振興業務は、科学技術基本計画等の国の科学技術政策に即応して実施すべきものであり、機動的に見直していくことが適切であることから、中期目標の期間は、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間とする。

### II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 【全体的事項】

厳しい国際競争に打ち克つため、機構内外の資源を最大限活用し、我が国が科学技術イノベーションで世界を牽引するための骨太な研究開発戦略を立案し、i) 独創的なシーズの創出から研究成果の企業化開発に至るまでを切れ目なく推進することにより、科学技術イノベーションを創出するとともに、ii) 科学技術イノベーション創出のために必要な基盤（知識インフラ、人材インフラ、コミュニケーションインフラ）の形成を戦略的に促進する。これらを実現するため、事業間の連携強化、課題達成を志向した横断的組織の創設などの科学技術イノベーション創出に向けた体制強化を図るとともに、全体の統括機能を強化することで、ガバナンス体制を整備する。

また、東日本大震災による被災地の復興・再生を支援するため、機構はこれまで培ってきたノウハウ、研究成果等を最大限に活用する。

さらに、事業を推進するに当たっては、以下の取組をあわせて実施する。

イ. 機構の事業内容及び成果について、達成すべき内容や水準等を可能な限り具体的かつ定量的に示すとともに、定性的な目標とせざるを得ない場合であっても、目標の到達度について第三者が検証可能なものとなるよう努める。

ロ. 機構は、科学技術基本計画の趣旨を踏まえ事業を展開するに当たり、これまで以上に研究等の成果が国民生活へ還元される、あるいは還元されたことが国民に具体的に分かるような形で情報発信する。

ハ. 外部有識者・専門家の参画による評価を実施した上で、その結果を機構の活動の改善に反映させることにより、機構におけるPDCA サイクルを構築するとともに、国民に具体的に分かるような形で情報発信する。

ニ. 事業の実施に当たっては、研究開発課題の段階や特性等に応じた効果的なマネジメントを実施するとともに、関連する事業を実施している機関等との適切な連携・協力関係を構築する。

ホ. 研究費の執行を適切に行うことにより、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正の防止対策を強化する。

#### 【個別事項】

##### 1. 科学技術イノベーション創出に向けた研究開発戦略立案機能の強化

###### ① 科学技術イノベーション創出に向けた調査・分析及び研究開発戦略の提案

機構の業務全般の効果的・効率的な運営に資するため、国内外の科学技術政策及び研究開発の動向、社会的・経済的ニーズ等の調査・分析を行い、我が国が進めるべき研究開発対象を特定し、科学技術システムの改善に向けた質の高い提案を行う。得られた成果については、我が国の研究開発戦略の立案にも活用されるよう国に提供するとともに、国民に向けて積極的に発信する。

###### ② 低炭素社会実現のための調査・分析及び社会シナリオ・戦略の提案

文部科学省が策定する研究開発戦略に基づき、新規有望技術に着目し、産業構造、社会構造、生活様式、技術体系等の相互関連や相乗効果の検討等を行うことにより、科学技術に立脚した社会システム改革や研究開発の方向性等を提示するための研究を推進し、持続的発展を伴う低炭素社会の実現に資する質の高い提案を行う。得られた成果については、機構の業務の効果的・効率的な運営に活用するとともに、国及び国民に向けて積極的に発信する。

##### 2. 科学技術イノベーションの創出

###### (1) 科学技術イノベーション創出の推進

第4期科学技術基本計画に掲げる我が国の重要課題の達成に貢献するため、以下の研究開発を国が示す方針の下で推進する。

###### ① 戦略的な研究開発の推進

###### i) 課題達成型の研究開発の推進

科学技術イノベーションを創出し、実用化を目指すために必要な研究課題を具体的に解決するという観点から設定する戦略目標等の達成に向けて、組織の枠を超えて時限付で最適な研究開発推進体制（バーチャル・ネットワーク型研究所）を構築し、効果的・効率的に研究開発を推進する。

戦略的な基礎研究の推進に当たっては、戦略目標の達成に向け、国際的に高い水準で目的基礎研究を推進し、科学技術イノベーションの創出に資する新技術のシーズとなる研究成果を得る。加えて、科学技術イノベーションを創出し、実用化を目指す観点から、施策を見直し、有望な成果について、イノベーション指向のマネジメントによって研究を加速・深化する取組を行うことにより、基礎研究から研究成果の展開に至るまでを切れ目なく推進する。

温室効果ガスの削減を中長期にわたって着実に進めていくため、削減に大きな可能性を有し、かつ、従来技術の延長上にない新たな科学的・技術的知見に基づく革新的技術の研究開発を推進するとともに、その途中段階において目標達成の見通しを評価し、研究開発の継続・拡充・中止などを決定する。なお、その取組を他事業においても参考にする。

社会技術に関する研究開発の推進に当たっては、自然科学と人文・社会科学の双方の知識を活用し、広く社会の関与者の参画を得て、社会が抱える様々な問題の解決に資する成果を得るとともに、その成果を社会で有効に活用できるものとして還元する。

#### ii) 国家課題対応型の研究開発の推進

iPS細胞等を使った再生医療・創薬について、世界に先駆けて実用化するため、文部科学省が提示する基本方針を踏まえ、再生医療実現拠点ネットワークを構築し、効果的・効率的に研究開発を推進する。

#### ②産学が連携した研究開発成果の展開

機構及び大学等における基礎研究等により生み出された新技術を産業界へ橋渡しすることにより、研究開発成果の実用化を促進し、科学技術イノベーションの創出に貢献する。

機構及び大学等の研究開発成果について、企業等への技術移転を促進し社会還元を図るため、競争的環境下で最適な支援形態及び研究開発計画を設定して研究開発及び企業化開発を推進し、機構及び大学等の研究開発成果の企業化につなげる。その際、より基礎研究に近い段階も含め、マッチングファンド等研究開発段階に応じた民間企業負担を促進し、金融機関等とも連携しつつ、民間資源の積極的な活用を図る。また、旧地域イノベーション創出総合支援事業については、継続分をもって終了し、プラザの施設の自治体等への移管等を進める。

機構の基礎研究等の成果の中から新産業の創出に向けて設定した研究開発テーマについて、競争的環境下で必要な研究体制を迅速に構築して切れ目のない一貫した研究開発を戦略的に推進し、科学技術イノベーションの創出につながる研究開発成果を得る。

産業競争力の強化及び大学等の基礎研究の活性化を図るため、産学の対話を行いながら、企業単独では対応困難な産業界全体で取り組むべき技術上の課題の解決に資する基礎研究を競争的環境下で推進し、当該研究の成果を通じた産業界における技術課題の解決及び産業界の視点や知見の大学等へのフィードバックを促進する。

我が国の科学技術の共通基盤を支えるとともに、最先端かつ独創的な研究成果を生み出し、社会的に重要な科学技術イノベーションを実現するため、文部科学省が提示する基本方針を踏まえ、競争的環境下で、オンリーワン・ナンバーワンの先端計測分析技術・機器及びその周辺システムの開発、開発された機器の利用促進や実用化・企業化を推進する。

なお、企業等が行う、大学等の優れた研究成果の企業化の加速の支援に当たっては、企業化が著しく困難な新技術の企業化開発の不確実性を踏まえ、適切な実施体制を構築する。また、事業の進捗状況について文部科学省に適宜報告するとともに、文部科学省から改善を求められた場合には、これに適切に対応する。

#### ③東日本大震災からの復興・再生への貢献

東日本大震災からの復興に向けて、機構の知見や強みを最大限活用し、科学技術イノベーションの創出に貢献する。具体的には、被災地企業、関係行政機関等のニーズを踏まえた被災地の科学技術イノベーションの創出、計測分析技術・機器の開発に関する機構の実績を活かした放射線計測分析技術・機器・システムの開発を行う。

#### ④国際的な科学技術共同研究の推進

文部科学省が示す方針に基づき、諸外国との共同研究等を推進し、地球規模課題の解決や国際共通の課題の達成を通して、我が国の科学技術イノベーションの創出に貢献する。

##### i) 国際的な科学技術共同研究の推進

地球規模課題の解決のために文部科学省が戦略的に重要なものとして設定した分野において、政府開発援助（ODA）と連携した国際共同研究を競争的環境下で推進し、地球規模課題の解決並びに我が国及び開発途上国の科学技術イノベーションの創出に資する成果を得る。

政府間合意に基づき文部科学省が戦略的に重要なものとして設定した相手国・地域及び研究分野において、海外の協力相手機関と連携して国際共同研究を競争的環境下で推進することにより、国際共通な課題達成及び諸外国との連携を通じた我が国の科学技術イノベーションの創出に資する成果を得る。

ii) 戦略的な国際科学技術協力の強化

政府間合意に基づき文部科学省が戦略的に重要なものとして設定した相手国・地域及び研究分野において、海外の協力相手機関と連携して国際研究交流を推進することにより、国際共通な課題解決及び諸外国との連携を通じた我が国の科学技術イノベーションの創出に資する成果を得る。

⑤ 知的財産の活用支援

我が国の国際競争力を強化し、経済社会を活性化していくため、大学等及び技術移転機関における知的財産活動を支援するとともに、金融機関等とも連携し、大学等の研究開発成果の技術移転を促進する。

具体的には、大学等における研究開発成果の特許化を発明の目利きを行いつつ支援することにより、我が国の知的財産基盤の強化を図る。特に海外特許出願の支援に重点を置く。金融機関等との連携により、企業ニーズに留意しつつ、我が国の重要なテーマについて、市場動向を踏まえつつ、特許群の形成を支援し、戦略的に価値の向上を図る。

また、大学等の研究開発成果の技術移転に関しても、大学等及び技術移転機関と連携を図りつつ、企業と大学等の連携を促進させること、特許情報の収集、共有化、分析、提供を戦略的に実施すること、特許の価値向上のための支援を行うこと、企業に対して研究開発成果のあっせん・実施許諾を行うことなどにより、促進する。

(2) 科学技術イノベーション創出のための科学技術基盤の形成

① 知識インフラの構築

a. 科学技術情報の流通・連携・活用の促進

科学技術イノベーション創出に寄与するため、我が国の研究開発活動を支える科学技術情報基盤として、利用者が必要とする科学技術情報を効果的に活用できる環境などを構築し、科学技術情報の流通を促進する。さらに、科学技術情報を、政策立案や経営戦略策定などにおける意思決定への活用や組織・分野の枠を越えた研究者及び技術者等の人的ネットワーク構築の促進等に資する環境を構築する。

これらの取組を効率的かつ効果的に進めるため、科学技術情報を持つ産学官の機関との連携を進めるとともに、常に利用者のニーズを把握し、利用者目線に立ってシステムの利便性向上を図る。

また、様々な学問分野の科学技術に関する文献を容易に検索・利用できるようにするため、論文その他の文献情報を抄録等の形式で整備することにより、科学技術情報基盤の充実を図る。本事業については、平成24年度中に民間事業者によるサービスを実施することにより、民間の創意工夫を活かして情報のより高度な利用を促進する。

b. ライフサイエンスデータベース統合の推進

我が国におけるライフサイエンス研究の成果が、広く研究者コミュニティに共有され、活用されることにより、基礎研究や産業応用につながる研究開発を含むライフサイエンス研究全体の活性化に貢献するため、国が示す方針の下、様々な研究機関等によって作成されたライフサイエンス分野データベースの統合に向けた、戦略の立案、ポータルサイトの構築・運用及び研究開発を推進し、ライフサイエンス分野データベースの統合に資する成果を得る。

② 科学技術イノベーションを支える人材インフラの構築

a. 次世代の科学技術を担う人材の育成

次世代の科学技術を担う人材を育成するため、理数系科目に秀でた児童生徒の育成を行うとともに、児童生徒の科学技術や理数系科目に関する興味・関心及び学習意欲並びに学習内容の理解の向上を図る。なお、事業全体として高い効果を上げるため、それぞれのプログラムの相互の関連性などに留意しながら、事業を推進する。

i) 児童生徒の継続的・体系的な育成のための取組

先進的な理数系教育に取り組む高等学校等に対し、課題解決的・体験的な学習など理数系科目の学習を充実する取組への支援を行うとともに、大学・高等専門学校に対し、理数系科目に関して高い意欲・能力を有する児童生徒に高度で発展的な学習環境を提供する取組の支援を行う。また、科学館、大学、民間企業等の外部機関のもつ資源を活用するなどの科学技術や理数系科目の学習を充実させる取組を支援するとともに、支援を

通じて蓄積した事例や成果を普及させる。

さらに、これらの取組に参加した児童生徒などがその成果を発揮する場を構築するため、科学技術や理科・数学等のコンテストに関する取組の支援を行う。

ii) 理数系教育を担う教員の育成・支援

科学技術や理数系科目に対する児童生徒の興味・関心や能力を向上させる授業を行うために、優れた教員を養成する取組を支援するとともに、教員が利用しやすく、児童生徒が科学技術や理科を分かりやすく理解できる教材を開発、提供、普及することにより、理数系教育を担う教員の指導力向上を支援する。

また、小学校理科授業に、有用な外部人材を配置し、観察・実験等の体験的な学習における教員の支援を行うことにより、小学校理科授業の充実及び小学校教員の体験的な学習に関する指導力の向上を図る。なお、本プログラムは平成24年度末までに終了させる。

b. 科学技術イノベーションに関与する人材の支援

科学技術イノベーション創出を担う博士課程の学生や博士研究員、研究者及び技術者等の高度人材の活躍の場の拡大を支援するため、キャリア開発に資する情報の提供及び能力開発に資する情報の提供等を行う。

c. 海外との人材交流基盤の構築

外国人研究者が我が国で研究活動を行うに当たり、住環境が障害とならないように外国人研究者に宿舎を提供する。

③コミュニケーションインフラの構築

我が国の科学技術政策に関して国民の理解と信頼を得るとともに、国民の科学技術リテラシーの向上を図るためには、従来型の一方向の科学技術理解増進活動にとどまらず、双方向の科学技術コミュニケーション活動を一層推進する必要がある。そのため、リスクコミュニケーションを含む多様な科学技術コミュニケーション活動を推進するとともに、国民と研究者等との双方向の科学技術コミュニケーションを実践する場を作り出し、科学技術コミュニケーションに関する基盤を構築する。

その際、科学技術コミュニケーション手法の調査・研究を行い、効果的な手法を用いた支援・実践を推進する。

i) 多様な科学技術コミュニケーション活動の推進

研究者のアウトリーチ活動などの科学技術コミュニケーション活動を支援するとともに、科学技術コミュニケーション活動のネットワークを構築するための支援を行う。さらに、科学技術コミュニケーション活動を担う人材の育成や科学技術を伝える展示手法の開発など、科学技術コミュニケーション活動を活性化する取組を推進する。

ii) 科学技術コミュニケーションを実践する場の構築

日本科学未来館において、最先端の科学技術を分かりやすく国内外に発信するとともに、国民の期待や社会的要請の把握に一層努め、社会と科学技術との関わりを深める場としての機能を強化する。また、科学技術コミュニケーションに関するイベントを開催するなど、国民と研究者等との間の科学技術コミュニケーション活動の場を提供する。さらに、科学技術コミュニケーションに資する情報の集約などを行い、広く情報を提供する。

3. その他行政等のために必要な業務

(1) 関係行政機関からの受託等による事業の推進

我が国の科学技術の振興に貢献するため、関係行政機関からの受託等について、当該事業目的の達成に資するよう、機構の持つ専門的能力を活用し実施する。

III 業務運営の効率化に関する事項

1. 業務経費及び一般管理費の効率化

機構は、各種事務処理を簡素化・迅速化し、施設・スペース管理を徹底すること等により、本中期目標期間中に公租公課を除き、一般管理費については、5年間で15%以上を削減する。また、科学技術文献情報提供事業以外の業務に係る業務経費(競争的資金を除く)については、5年間で5%以上の効率化を図る。競争的資金については、研究開発課題の適切な評価、制度の不断の見直しや業務運営に係る事務管理経費の効率化を行うとともに、その効果を具体的に明確にする。なお、社会の要請に基づき、新たな業務の追加又は業務の拡充を行う場合には、当該業務についても同様の効率化を図る。

機構の保有する施設等の有効利用を推進するとともに、不断の見直しを行い、保有する必要がなくなったものについては廃止等を行う。

ただし、人件費の効率化については、次項に基づいて取り組む。また、調達案件は原則一般

競争入札によるものとし、随意契約を行う場合は、透明性を高めるため、その理由等を公表する。

## 2. 人件費の抑制

事業の見直し等による管理部門の業務縮小等に伴う、職員の計画的合理化を図る。

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。

また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。

## 3. 業務・システムの最適化による業務の効率化等

主要な情報システムについて、コストの削減、調達における透明性の確保及び業務運営の効率化・合理化を図る観点から、国の行政機関の取組に準じて、業務・システムに関する最適化を行うため、情報システムの最適化計画を着実に実行し、業務の効率化を行う。また、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

## IV 財務内容の改善に関する事項

### 1. 自己収入の増加

日本科学未来館においては入場料収入、施設使用料等により自己収入の増加に努めること。

### 2. 累積欠損金の計画的縮減

平成24年度中に、科学技術文献情報提供事業の民間事業者によるサービスを確実に実施するとともに、文献情報提供勘定については、新たな経営改善計画を策定し、同勘定における累積欠損金の縮減を計画的に行う。

### 3. 運営費交付金額の厳格な算定

毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行う。

## V その他業務運営に関する重要事項

### 1. 施設及び設備に関する事項

機構の行う科学技術振興業務を効果的・効率的に推進するため、老朽化対策を含め、施設・設備の改修、更新等を計画的に実施する。

### 2. 人事に関する事項

職員の能力向上を図り、円滑な業務遂行を行うため、人事評価制度を着実に運用する。



# 貸借対照表

(平成25年3月31日)

(単位：円)

<b>資産の部</b>		
<b>I 流動資産</b>		
現金及び預金		70,753,365,162
売掛金	204,625,402	
貸倒引当金	<u>△ 73,565</u>	204,551,837
前払金		1,927,969,438
前払費用		38,477,186
未収収益		5,724,694
未収金		87,389,045
その他の流動資産		<u>5,851,360</u>
流動資産合計		73,023,328,722
<b>II 固定資産</b>		
<b>1 有形固定資産</b>		
建物	37,994,670,000	
減価償却累計額	△ 11,439,861,906	
減損損失累計額	<u>△ 1,954,432,503</u>	24,600,375,591
構築物	1,092,646,880	
減価償却累計額	△ 504,248,225	
減損損失累計額	<u>△ 18,407,952</u>	569,990,703
機械装置	26,208,470,718	
減価償却累計額	<u>△ 15,844,034,632</u>	10,364,436,086
工具器具備品	20,042,547,132	
減価償却累計額	<u>△ 12,167,728,139</u>	7,874,818,993
土地		<u>14,093,500,000</u>
有形固定資産合計		57,503,121,373
<b>2 無形固定資産</b>		
工業所有権		3,205,920,733
工業所有権仮勘定		1,710,429,571
借地権		3,638,088,750
電話加入権		5,548,500
ソフトウェア		1,163,940,609
ソフトウェア仮勘定		126,466,507
情報資産		<u>4,985,547,045</u>
無形固定資産合計		14,835,941,715
<b>3 投資その他の資産</b>		
長期性預金		2,996,920,285
投資有価証券		1,319,027,560
開発委託金		18,522,407,413
開発委託金回収債権	10,644,257,392	
貸倒引当金	<u>△ 1,074,107,516</u>	9,570,149,876
敷金保証金		127,533,424
投資その他の資産合計		32,536,038,558
固定資産合計		104,875,101,646
<b>資産合計</b>		<u><b>177,898,430,368</b></u>

(単位：円)

**負債の部****I 流動負債**

運営費交付金債務	15,486,367,314	
預り補助金等	63,207,827	
未払金	2,502,918,801	
未払費用	812,060,642	
未払法人税等	36,416,400	
リース債務	32,861,029	
預り金	356,331,724	
引当金		
賞与引当金	<u>10,552,081</u>	
流動負債合計		19,300,715,818

**II 固定負債**

長期リース債務	54,215,890	
資産見返運営費交付金	21,477,506,108	
資産見返施設費	1,868,291	
資産見返補助金等	399,967,063	
資産見返寄付金	9,901,443	
引当金		
退職給付引当金	<u>225,687,966</u>	
固定負債合計		22,169,146,761
<b>負債合計</b>		<b>41,469,862,579</b>

**純資産の部****I 資本金**

政府出資金	242,234,566,939	
民間出資金	<u>57,100,000</u>	
資本金合計		242,291,666,939

**II 資本剰余金**

資本剰余金	△ 3,768,890,431	
損益外減価償却累計額	△ 25,809,287,900	
損益外減損失累計額	<u>△ 1,974,652,777</u>	
資本剰余金合計		△ 31,552,831,108

**III 繰越欠損金**

△ 74,310,268,042

**純資産合計**136,428,567,789**負債・純資産合計**177,898,430,368

# 損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：円)

## 経常費用

### 業務費

研究資材費	567,812,964	
人件費	11,214,040,048	
研究委託費	69,517,972,173	
業務委託費	1,240,911,856	
支払リース料	233,877,542	
賃借料	2,365,146,344	
租税公課	69,380,942	
水道光熱費	421,874,735	
通信運搬費	246,112,127	
旅費交通費	1,460,481,541	
消耗品費	1,689,661,597	
諸謝金	844,815,660	
役務費	8,733,741,065	
特許経費	1,592,671,609	
開発委託損失	536,080,731	
減価償却費	4,559,639,252	
情報資産償却費	801,918,091	
貸倒引当金繰入	55,353,299	
賞与引当金繰入	10,552,081	
退職給付引当金繰入	52,072,016	
その他の業務経費	<u>1,017,209,425</u>	107,231,325,098

### 一般管理費

人件費	1,245,341,758	
業務委託費	1,236,358	
支払リース料	10,036,643	
賃借料	133,735,122	
租税公課	476,388,490	
水道光熱費	8,273,552	
通信運搬費	65,465,197	
旅費交通費	35,907,108	
消耗品費	34,162,406	
諸謝金	21,600,230	
役務費	573,159,959	
減価償却費	151,898,705	
その他の管理経費	<u>47,343,352</u>	2,804,548,880

### 財務費用

支払利息	<u>189,623</u>	189,623
------	----------------	---------

### 経常費用合計

110,036,063,601

(単位：円)

**経常収益**

運営費交付金収益		95,419,444,543
科学技術情報売上高		2,831,018,903
開発成果実施料収入		264,333,110
あっせん実施料収入		62,676,778
外国人宿舎等収入		150,955,583
日本科学未来館入場料等収入		398,721,048
免許更新受講料収入		255,000
受託収入		
政府等受託収入	2,519,932,325	
その他の受託収入	<u>40,344,265</u>	2,560,276,590
施設費収益		42,385,672
補助金等収益		3,769,819,186
寄付金収益		12,303,340
資産見返運営費交付金戻入		4,951,134,368
資産見返施設費戻入		703,237
資産見返補助金等戻入		116,283,764
資産見返寄付金戻入		4,995,842
財務収益		
受取利息	54,016,127	
為替差益	<u>490,679</u>	54,506,806
雑益		<u>538,518,033</u>

**経常収益合計**111,178,331,803**経常利益**1,142,268,202**臨時損失**

固定資産除却損	2,043,859,595	
固定資産売却損	<u>24,337,539</u>	<u>2,068,197,134</u>

**臨時利益**

固定資産売却益	28,154,382	
資産見返運営費交付金戻入	1,992,434,634	
資産見返補助金等戻入	63,708,107	
資産見返寄付金戻入	<u>102,259</u>	<u>2,084,399,382</u>

**税引前当期純利益**1,158,470,450**法人税、住民税及び事業税**36,416,400**当期純利益**1,122,054,050**前中期目標期間繰越積立金取崩額**

378,626,708

**当期総利益**1,500,680,758